

揮発性有機化合物(VOC)排出施設における排出 VOC 実態について

堀本泰秀 中西基晴 押尾敏夫 内藤季和 猪野正和 井上智博 横山新紀 多田幸恵

1 はじめに

光化学オキシダント濃度の上昇などから、光化学オキシダントの前駆体である揮発性有機化合物(VOC)について、関心が深まっている。また、改正大気汚染防止法により VOC 排出施設に対する規制が開始され、平成 22 年度末までに VOC 排出量の 3 割削減を目標としていることからも、VOC の排出実態について把握することが重要となる。

一方、VOC 測定では、20 分間の平均濃度を測定することになっており¹⁾、VOC の濃度変動が激しい施設や頻繁に稼働停止を繰り返す施設では、測定値が VOC 排出施設の実態を反映していない危険性がある。

本報告では、千葉県に対する届出数が多く、代表的と思われる VOC 排出施設において、VOC 濃度の変動を把握した事例について報告する。

2 方法

既報²⁾の通り、(1)標準ガスの希釈系列を作製し、設定濃度と実測濃度が良好な直線性を示したこと、(2)捕集バッグに採取した試料を、工場敷地内の雰囲気を助燃ガスとした測定で分析したところ、公定法測定とほぼ同等の測定値が得られることが確認されたこと、から堀場製作所の FV-250 を用いて連続測定することとした。

2006 年度に表 1 の事業所に測定装置を搬入し、煙道における VOC 濃度の連続測定を行った。なお、FV-250 の分析条件、校正方法などは、既報²⁾のとおりである。

表 1 施設一覧

事業所名	VOC 排出施設種類	測定箇所
A事業所	塗装に供する乾燥施設	a
B事業所	吹付塗装施設	b
C事業所	接着に供する乾燥施設	c
D事業所	接着に供する乾燥施設	d
D事業所	グラビア印刷に供する乾燥施設	e
D事業所	グラビア印刷に供する乾燥施設	f

3 結果と考察

A 事業所では、塗装工程後の乾燥排ガスを蓄熱式燃焼脱臭装置(RTO)に導入していた。RTO 出口 (測定箇所 a) における測定結果を図 1 に示す。

排ガス処理装置の切替等で、定期的な濃度変動の存在が見て取れるが、VOC 濃度を安定して一定レベル以下にしていることが確認された。

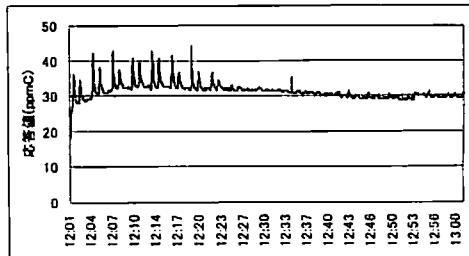


図 1 測定箇所 a における VOC 連続測定結果

B 事業所では、鉄製の部品に塗料を吹き付けた後に、当該部品を乾燥炉に入れて乾燥を行っていた。排ガス処理装置として水洗装置を設置しているが、これは塗料のミストを除去することを主目的としている。水洗装置出口 (測定箇所 b) における VOC 測定結果を図 2 に示す。

12:00 から昼休みにおける操業停止があり、その後 12:40 から再度吹付塗装施設の運転が再開された。また、13:40 あたりに操業上のトラブルのためか、コンベアの運転が停止されており、その時期は、VOC 濃度が低下していた。運転状況によって、排出濃度の変動が大きいことが分かった。

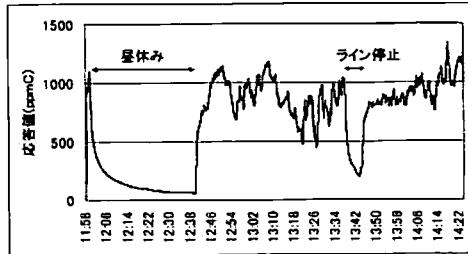


図 2 測定箇所 b における VOC 連続測定結果

図3にC事業所の測定対象施設の工程図を示す。この施設では、蓄熱燃焼装置RTOの運転の都合上、頻繁に施設が停止する仕様となっており、図中のバルブが頻繁に開閉され、「一工程で揮発性有機化合物の排出が安定した時期」に20分間の測定を行うことが、困難であることが推測された。そのため、乾燥施設の操業状態をモニターすることを目的に、測定箇所c及びdでVOCの連続測定を行った。結果を図4に示す。

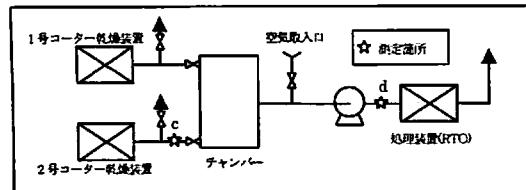


図3 接着に供する乾燥施設の工程図

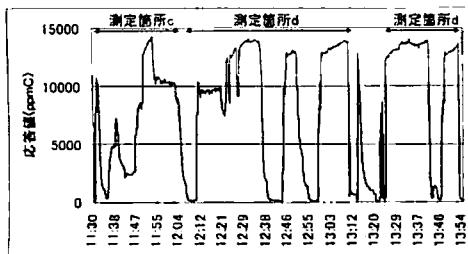


図4 測定箇所c及びdにおける測定結果

図5にD事業所の測定対象施設の工程図を示す。この施設では、複数のグラビア印刷機が排ガス処理装置に接続されており、ダクトの接続が非常に複雑であった。図5の施設では、届出のあったグラビア印刷に係る乾燥施設から2本のダクトが出ており、施設の構造等から、VOC濃度を一部の排出口で代表させることができる場合¹⁾と考えられたが、確認を目的に連続測定法で、VOC濃度が同一であるか確認を行った。

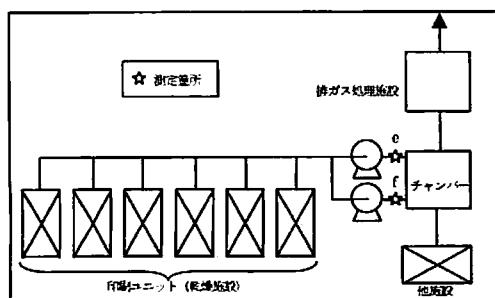


図5 グラビア印刷に供する乾燥施設の工程図

結果を図6に示すが、測定口毎に異なった測定値が得られた。

参考までに、表2に各測定箇所におけるバッグ捕集試料の個別成分濃度及びVOC濃度を示すが、それぞれの測定箇所における個別成分濃度も異なっていた。

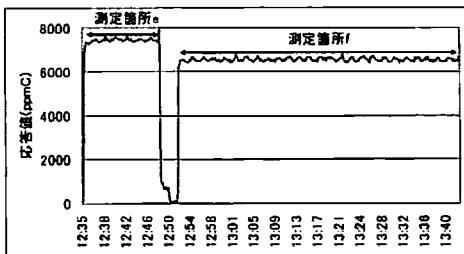


図6 測定箇所e及びfにおける測定結果

表2 各測定箇所における個別成分濃度及びVOC濃度

成分名	測定箇所e	測定箇所f
イソプロピルアルコール	330	550
メチルエチルケトン	570	110
酢酸エチル	2,300	1,600
トルエン	1,800	2,400
酢酸ブチル	1,500	680
(参考)VOC濃度	7,300	6,300

単位はそれぞれppmC

4 まとめ

吹付塗装施設、塗装に供する乾燥施設、接着に供する乾燥施設、及びグラビア印刷に供する乾燥施設についてVOCの連続測定を実施した。施設毎に運転状況が異なり、測定時刻等によって、大きく濃度差が生じ、測定時間帯によっては、測定値の大きな差が生じることが判明した。

VOC排出施設から排出されるVOCの年間排出量を把握するにあたって、立入検査や自主測定の測定値を元に年間排出量の推計を行うと、推測にズレが生じる可能性があるため、注意が必要であると考えられる。また、グラビア印刷や接着に供する乾燥施設など、安定したVOC排出をしていると考えられる施設についても、操業その他の要因によって、VOC濃度が不安定になることがあるため、注意する必要がある。

(参考文献)

- 環境省告示第六十一号
- 堀本泰秀、中西基晴：揮発性有機化合物(VOC)発生源におけるVOC測定法の検討、千葉県環境研究センター年報、第六号